## 市政記者クラブ様

緑政土木局河川部河川工務課 担当 田邉・勝山(972-2895)

# 土壌汚染の報告について

当局事業予定の西鰌池の浚渫工事着手に先立ち、土壌調査を行った結果、 市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例(環境保全条例)に基 づき定める基準の値を超える物質が検出されました。

令和7年7月17日に環境局へ報告しましたので、下記のとおりお知らせ します。

記

#### 1 検出場所

緑区緑花台地内(西鰌池(にしどじょういけ))

### 2 汚染の状況

項目*	汚染物質	基準を 超えた濃度	基準に 対する倍率	基準	基準超数 /調查数
土壤溶出量	ふっ素及び	1.0mg/L	1.25 倍	0.8mg/L	1/1
調査	その化合物			以下	

<sup>※</sup> 土壌溶出量は土壌に含まれる汚染物質が地下水に溶け出す量を示します。

### 3 今後の対応

当面の措置や今後の対応について、環境局と十分に協議を行い実施していきます。

#### 4 対象地



<参考>基準を超過した物質の毒性について

#### 【ふっ素及びその化合物】

急性毒性: NaF を 6mg/日以上摂取し続けていると、ふっ素症となり、体重減少、悪心、嘔吐、便秘等をきたす。SiF4 では、胃軟化症、神経痛等を起こす。一般成人が一度に 100mg 以上摂取すると、腹部の激痛、嘔吐、悪心を起こし、2,500mg 以上の摂取で中毒死する。

\*100mg は、今回の土壌溶出量の汚染物質濃度 (1.0mg/L) では、水 100L に含ま<u>れる量になります。</u>

慢性毒性:ふっ化物で中毒したラットの場合、腎臓における脂肪酸酸化酵素 活性が著しく減少し、また、肝臓中の窒素及び脂肪含量が減少する ことが見い出されている。また、ふっ素中毒では、炭水化物の代謝 障害も見られている。飲料水等からふっ素を長期間過量に摂取した 場合、飲料水のふっ素濃度 2ppm 以上で斑状歯を生じ、8ppm 以上で 骨硬化症となる。

発がん性:動物実験で発がん性を示すデータがない。

出典:日本環境管理学会「改訂4版水道水質基準ガイドブック」 (下線部分は、名古屋市において挿入しました。)